

1

中央会月刊誌



# 中小企業かごしま

2018 第751号

■ 特集:事業承継税制改正について ~平成30年度税制改正から~



維新のみるまと 鹿児島



鹿児島

西郷隆盛

鹿児島県中小企業団体中央会

# 中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための  
退職金準備に

## 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備ができる共済制度です。

経営者・従業員のための  
万一の保障

## 団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために  
★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



団体扱\*(月払)の場合、  
一般扱(口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります！

病気やケガで働けなく  
なったときのために

## 所得補償保険

病気やケガによる  
入院・自宅療養により  
働けなくなった場合に、  
サポートする保険です。

組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)  
TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



## CONTENTS

<b>年頭所感</b>	2
鹿児島県中小企業団体中央会会長	小 正 芳 史
鹿児島県知事	三 反 園 訓
鹿児島市長	森 博 幸
日本銀行鹿児島支店長	林 健 司
商工中金鹿児島支店長	平 田 知 伸
全国中小企業団体中央会会長	大 村 功 作
<b>特集 事業承継税制改正について ~平成30年度税制改正から~</b>	8
<b>年賀広告</b>	15
<b>中央会の動き</b>	28
● 中央会年始会を開催	
● 組合事務局代表者研修会を開催	
● 会員懇談会を開催 ~鹿児島県中小企業団体中央会女性部会~	
<b>トピックス</b>	30
● 薩摩焼フェスタ・本場大島紬フェスティバルを同時開催 ～鹿児島県薩摩焼協同組合・本場大島紬織物協同組合～	
<b>教えてぐりぶー!組合運営</b>	31
● 第45回「特別議決」について	
<b>業界情報</b>	32
平成29年11月 情報連絡員報告	
<b>倒産概況</b>	34
平成29年12月 鹿児島県内企業倒産概況	
<b>中央会関連主要行事予定</b>	36

幸せを、かさねていける場所

展望露天温泉 さつま乃湯

景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。  
絶好のロケーションと最上のくつろぎ…。



**HOTEL SHIROYAMA**  
**城山観光ホテル**  
KAGOSHIMA

鹿児島市新照院町 41 番 1 号 [www.shiroyama-g.co.jp](http://www.shiroyama-g.co.jp) TEL.099-224-2211

## 年頭のご挨拶

鹿児島県中小企業団体中央会  
会長 小正芳史



新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、平成 30 年の新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、中央会の事業推進に際しまして、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、本県経済においては、さまざまな施策が功を奏し、緩やかに回復していることが報道されています。しかし、人口減少や少子高齢化による人材不足や「働き方改革」などへの対応が切迫しており、中小企業が力強い成長を遂げていくためには、生産性向上に取り組むことが急務となっています。

このような中、政府は昨年 12 月に、「人づくり革命」・「生産性革命」の実現に向けた新たな経済政策パッケージを閣議決定いたしました。

中でも、「ものづくり補助金」は、1 千億円を超える予算が計上されたほか、固定資産税の減免措置、円滑な世代交代を目的とした事業承継税制など、中小企業の経営力向上を柱とした手厚い施策が大きな目玉となっています。

本会では、これまでの 5 年間、「ものづくり補助金」の地域事務局として、延べ 500 社以上の県内中小企業者に対し、50 億円以上の設備投資を後押ししてきましたが、本年

も「ものづくり補助金」が継続されることで、中小企業の振興・発展に加え、経済の活性化に大いに貢献できるものと期待しております。

また、中央会の本業である組合組織を通じた中小企業の活性化の支援においても、「組合と共に明日を拓く中央会」の理念のもと、各種事業を通じて、中小企業の支援に邁進してまいりますので、ご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年は明治維新 150 周年の大きな節目の年にあたります。NHK 大河ドラマ「西郷どん」もスタートし、観光客の増加などにより 300 億円以上の経済効果が見込まれています。

さらに、来年 11 月には鹿児島市で「中小企業団体全国大会」を開催することとなりました。当日は、全国から約 2,500 名近い中小企業関係者をお招きし、中小企業の持続的発展に向けた様々な提起を行っていきたいと考えております。観光振興や地域の活性化にも貢献できる機会となりますので、是非とも皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年を健康に過ごされ、希望に満ち溢れた素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 「新しい力強い鹿児島」の実現に向けて

鹿児島県知事 三反園 訓



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆様には、中小企業の連携支援や事業協同組合等の育成・強化に努められ、本県中小企業の振興と地域経済の発展に多大な御貢献をいただきており、深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきまして、格別の御支援・御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

引き続き、中小企業の多様で活力ある成長を実現するため、指導団体として力を発揮していただくとともに、本県中小企業団体の一層の発展のために御尽力くださるよう期待しております。

さて、わが国は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化や「第4次産業革命」の急速な進展など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えております。

この大きな変革期の中、県政が直面する諸課題を克服し、新たな時代を切り開くため、鹿児島の持つ多くのポテンシャルを生かし、様々な施策の展開が必要であると考えております。時代に即した施策を果敢に進めることによって「生まれてよかった。住んでよかった。」と実感できる鹿児島を創っていきたいと考えております。

昨年は、和牛のオリンピックにおいて、「鹿児島黒牛」が悲願の総合優勝に輝きました。

県としましては、この機会を逃すことなく「和牛日本一」の称号を前面に打ち出し、国内外にアピールするとともに、さらなる販路開拓や輸出拡大に努めてまいります。

また、本年は明治維新150周年の記念すべき節目の年を迎えるに当たり、国内外から注目が集まるこの絶好の機会を最大限に生かすため、「かごしま明治維新博」として大々的なプロモーション・イベントを開催しているところであります。

さらに、本年夏頃に見込まれる奄美の世界自然遺産登録や、2年後に迫った第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会の開催など、県内外から注目を集めるイベントが目白押しであり、明治維新150周年を契機とした、全国に向けた情報発信、更なる気運醸成を図ってまいります。

今年も、時代の変化に的確に対応しながら、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様には、引き続き県政に対する御理解・御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、鹿児島県中小企業団体中央会並びに県内各組合のますますの御発展と、皆様にとりまして、新しい年が実り多き一年となりますよう、心から祈念いたします。

## ～次の時代の扉を開いて～ 「“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現

鹿児島市長 森 博 幸



平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆様方におかれましては、かねてから本県中小企業の振興・発展のため、組合組織の強化や人材育成、経営革新の支援等、幅広い活動に組織を挙げて積極的に取り組まれ、大きな成果をあげておられますことに深く敬意を表しますとともに、日頃から市政への温かいご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

いよいよ今年は、明治維新150周年という大きな節目を迎えることになります。大河ドラマ「西郷どん」の放送、そして大河ドラマ館のオープンなど、観光客の誘致や受入体制の整備を着実に進め、歴史的な一年を、オール鹿児島で大いに盛り上げてまいりたいと考えております。

さて、我が国は、景気回復基調にあるものの、それを実感しにくい情勢が続いている中で、政府においては、生産性革命・人づくり革命を車の両輪として経済社会システムを改革し、少子高齢化という大きな壁に立ち向かうとしております。

人口減少問題の克服は、国・地方が総力を挙げて取り組んでいる喫緊の課題であり、本市におきましても、「第五次総合計画後期基本計画」や「地方創生総合戦略」に基づき、さらに力強くその取組を進めてまいりたいと考えております。

そのため、地元中小企業の経営基盤と競争力の強化はもとより、若者等の市外流出抑制に向け、新産業の創出や企業立地の推進により、雇用機会の拡大を図るとともに、安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境を整備し、若者や女性が活躍できるまちづくりを積極的に進めてまいります。

また、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークに代表される世界に誇りうる本市の歴史や自然、そして鹿児島の食を国内外に戦略的にプロモーションするとともに、外国人観光客の拡大に向け、官民協働や周辺自治体との連携の強化を図り、世界基準の観光地域づくりを進めてまいります。

さらに、大規模再開発への支援や都市の杜の整備により、中心市街地における賑わいと潤いの拠点を形成し、花と緑が彩る機能性の高い快適な都市環境の整備を進めてまいります。

このほか、桜島の大規模噴火などに対する防災力の強化や低炭素社会・循環型社会の構築、クリエイティブ人材の誘致をはじめとする地場産業や農林水産業の振興などの取組を進め、「“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

150年前、明治という新しい時代が幕を開けました。その原動力となった「西郷どん」をはじめ薩摩の先人たちの燃える思いと実行力は、幾多の困難を克服して明治維新という大きなうねりに結実し、アジアで初めての近代的な国家を樹立する偉業を成し遂げました。

1世紀半の時を経て、その礎の上に立つ私たちが、この歴史に残る節目を起点として、郷土の偉人に思いを馳せ、強い情熱とチャレンジ精神を持って、わがまち・鹿児島の輝かしい次の時代の扉を開いてまいりましょう。

本年も市政の推進により一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、鹿児島県中小企業団体中央会のますますのご発展と、新しい年が未来への夢と希望の持てるすばらしい年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

日本銀行 鹿児島支店  
支店長 林 健 司



2018 年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日本経済は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大しています。海外経済は、昨年後半から着実な改善を続けており、輸出は増加基調にあります。国内需要をみると、設備投資は企業収益が改善するなかで増加傾向を続けており、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴ながらも、緩やかに増加しています。この間、日本銀行は、2016 年 9 月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という枠組みのもとで金融緩和を強力に推進しています。

2018 年も、日本経済は、緩やかな拡大を続けるとみられます。国内需要は、きわめて緩和的な金融環境や政府の既往の経済対策による下支えなどを背景に、企業・家計の両部門において所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するもとで、増加基調をたどると予想されます。海外経済が先進国、新興国ともバランスよく成長を続けていくもとで、輸出も基調として緩やかな増加を続けるとみられます。

鹿児島経済については、現状、緩やかな回復を続けているとみています。企業短期経済観測調査（短観）においても、景況感は良好な状態を維持しており、設備投資も増加基調にあります。雇用情勢をみると、有効求人倍率が過去最高の水準となるなど労働需給のタイト化がさらに進んでおり、名目賃金は緩やかに上昇しています。こうしたもとで個人消費は底堅く推移しています。観光は、昨年夏以降、台風などの影響を受けましたが、足もとは観光客数が国内個人客や外国人観光客を中心に増加しており、堅調な動きとなっています。

鹿児島経済は、2018 年も緩やかな改善を続けると見込まれます。一方で、人口減少と高齢化が大都市圏より早いペースで進み、景気が緩やかに回復するもとで、企業の人手不足感はさらに強まっています。企業は、個々の状況に応じて省力化投資等を進めているほか、女性、高齢者など多様な労働力の活用などにも取り組んでいますが、賃金を含む労働条件の改善も一層重要な課題となっています。鹿児島経済の成長力を高めていくには、人材確保のための幅広い対応を進めていくことが必要です。また、当地の強みである農畜水産業や食料品加工業については、ブランド力を高め、県外・海外のマーケットでの販売をさらに伸ばしていくことが期待されます。鹿児島黒牛は、昨年、全国和牛能力共進会において総合優勝となり、国内外に PR する好機となっています。

本年は、明治維新 150 周年にあたるとともに、1 月から大河ドラマ「西郷どん」の放映も始まりました。また、奄美群島の世界自然遺産登録も期待されています。こうした追い風が吹くなか、観光面での好影響が期待されますが、それを一過性のものに終わらせず持続させるための取り組みも求められます。外国人観光客の一段の取り込みを図ることも重要であり、人材面も含む受け入れ体制の一層の整備も必要とされています。

明治維新の時期がそうであったように、変革の精神に溢れる鹿児島の人たちの挑戦によって、様々な課題が克服されていくことを期待しています。

本年が皆様にとって実り多き良き一年となることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

株式会社 商工組合中央金庫

鹿児島支店長 平田 知伸



平成 30 年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

まず、当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関して、国民の皆さまをはじめ、お取引先や株主の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な事案があったことにより、平成 29 年 5 月および 10 月の二度にわたり行政処分を受けました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。当金庫は、二度とこのような事態を発生させることのないよう、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

中小企業の景況感は持ち直しの動きがみられますか、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。

こうした環境において、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまからのご相談に対しては、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力

を挙げて取り組んでまいります。

成長支援については、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M& A や事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みにより、中小企業の皆さまの多様なニーズへの対応を強化してまいります。

さらに、再生支援については、地域金融機関や各支援機関との連携により、経営改善計画の策定支援やそのフォロー、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら取組みに加え、真にお客様本位の業務運営を徹底するために抜本的な業務改革を実施し、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長とそれを通じた地域経済の活性化に貢献してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、再び皆さまから信頼され、お役に立てるよう、行政や地域金融機関などの各関係機関との連携を一層強化しつつ、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜わりますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、鹿児島県中小企業団体中央会及び会員企業の皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

## 年頭に当たって

全国中小企業団体中央会  
会長 大村 功作



明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年も全国各地で自然災害が多発しました。被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

我が国経済は、これまでのアベノミクスの効果により経済の好循環が確実に回りはじめ、景気回復基調にあると言われていますが、地域や業種、事業者の規模によって景況感のばらつきがあり、中小企業・小規模事業者の多くはその実感を得られておりません。加えて、深刻化する人手不足や後継者難、地域の疲弊、頻発する自然災害など、厳しい事業環境にあり、その対応に苦慮しております。

このような状況の中で、地域の経済・雇用を支える我々中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けて、更なる生産性の向上が求められていますが、そのためには個々の努力とともに、連携・組織化による取組みが一層肝要であると考えます。

こうした中、昨年10月26日に長野県松本市で開催しました第69回中小企業団体全国大会には、全国各地から中小企業団体の関係者2,500名が参集し、「団結は力 見

せよう組合の底力！～地方創生は連携による地域力アップと強力な発信～」をスローガンに、約27,000の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

全国中小企業団体中央会としましては、中小企業組合等連携組織の専門支援機関として、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに發揮し、IT利活用、人手不足と事業承継を見据えた人材育成などをはじめとする積極的かつ多面的な支援により、我が国経済及び中小企業・小規模事業者の持続的な成長に寄与すべく活動を展開してまいります。特に、経営力強化・生産性向上、事業承継、働き方改革、消費増税、災害復旧・復興などの重要テーマにつきましては、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りながら適切に対応してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様にとって、更なる飛躍の1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年元旦

先般、中小企業庁では平成30年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係)の概要を公表しました。平成30年度税制改正大綱では、10年間の特例措置として、要件の緩和を含む事業承継税制の抜本的な拡充が盛り込まれています。

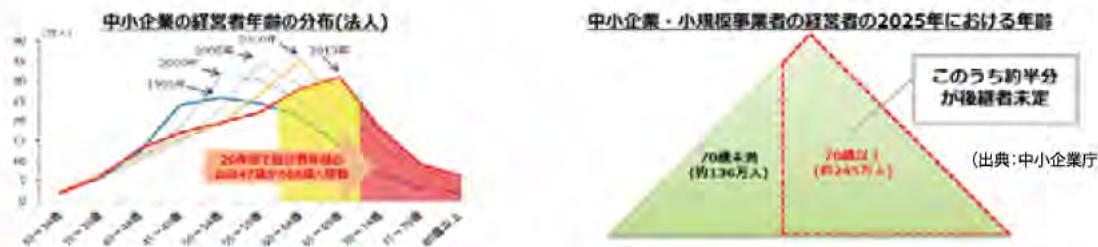
そこで今回は、事業承継税制改正を中心に、中小企業者・小規模事業者に係る税制改正の概要について紹介します。(※税制関連法案については、本年4月の施行に向け、通常国会で審議されます。)

## 1. 事業承継税制の抜本的見直し

これまでの事業承継税制に**特例措置が設けられ、大幅に緩和されました。**  
**但し、10年間の期限付きです。この機会をお見逃しなく!!**

### (1) 現状と改正概要

中小企業経営者の高齢化が進んでおり、今後10年間の間に、70歳(平均引退年齢)に到達する中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数(日本企業全体の1/3)の後継者が未定となっています。現状を放置すると、中小企業の廃業の増加により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があり、地域経済に深刻な打撃を与える恐れがあります。特に地方においては、事業承継問題は深刻となっています。



そこで、円滑な世代交代を通じた生産性向上を図るために、事業承継税制について、その対象を抜本的に拡充することにより、事業承継を強力に後押しするとともに、M&Aを通じた事業承継について、新たな支援措置を創設することで、多様な経営引継ぎの形態に応じた次世代経営者の事業承継を加速させます。

### [改正概要]

#### ① 贈与・相続

##### 事業承継税制の抜本的拡充

**対象** 今後5年以内に承継計画(仮称)を提出し、10年以内に実際に承継を行うもの

- ア. 後継者が売却・廃業を行った際、その時点での株価を基に納税額を計算し、減免可能
- イ. 対象株式数の上限を撤廃(2/3→3/3)、納税猶予割合を80%から100%に拡大
- ウ. 近年の人材不足の状況に鑑み、雇用平均の8割を満たせなかった場合でも猶予継続を可能に
- エ. 複数の株主から複数の後継者への事業承継についても対象者を拡大

#### ② 売却・M&A

##### M&Aを通じた事業承継への支援策を新設

中小企業等経営強化法を改正し、M&Aによる事業承継を支援対象に追加します。経営力向上計画の認定を受けた事業者に対して、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税を軽減します。

## (2) 引継ぎ支援の税制措置の具体的な内容

### ① 対象株式数上限等の撤廃

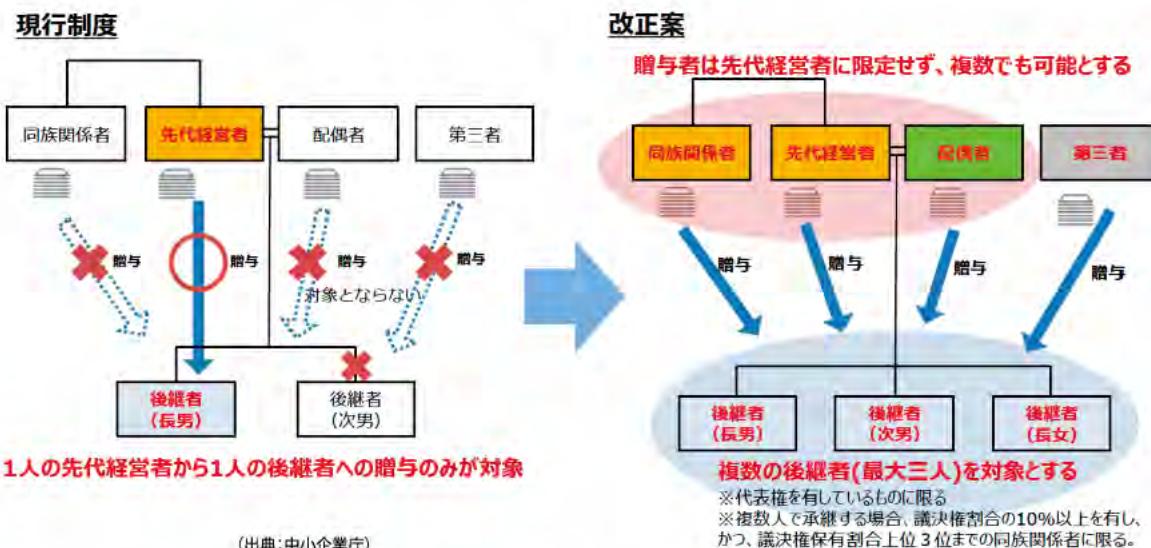
現行制度では、納税猶予の対象になるのは、発行済議決権株式総数の2/3までであり、相続税の納税猶予割合は80%となっているため、実際に猶予される額は全体の約53%にとどまっていました。改正後は対象株式数の上限が撤廃され、猶予割合を100%に拡大することで、事業承継に係る金銭負担はゼロとなります。

### ② 雇用要件の実質的撤廃

現行制度では、5年間の雇用平均が8割未達の場合、猶予された税額を全額納付していましたが、改正後は、**5年間の雇用平均が8割未達でも猶予は継続されます**。ただし、5年平均8割を満たせなかった場合は理由の報告が必要で、そのなかで経営悪化が原因である場合には、認定支援機関による指導助言が必要になります。

### ③ 対象者の拡充

現行制度では、一人の先代経営者から一人の後継者へ贈与・相続される場合のみが対象でしたが、親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者(最大3人)への承継も対象にあり、中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援します。



### ④ 経営環境変化に応じた減免

現行制度では、事業承継時の株価を元に贈与税額・相続税額を算定し、猶予取消しとなった場合には、その贈与税額・相続税額を納税する必要がありました。改正後は、経営環境の変化を示す一定の要件を満たす場合において、事業承継時の価額と差額が生じている時は、売却・廃業時の株価を基に納税額を再計算し、減免可能とすることで将来の不安を軽減します。



## ⑤ 相続時精算課税制度の適用範囲の拡大

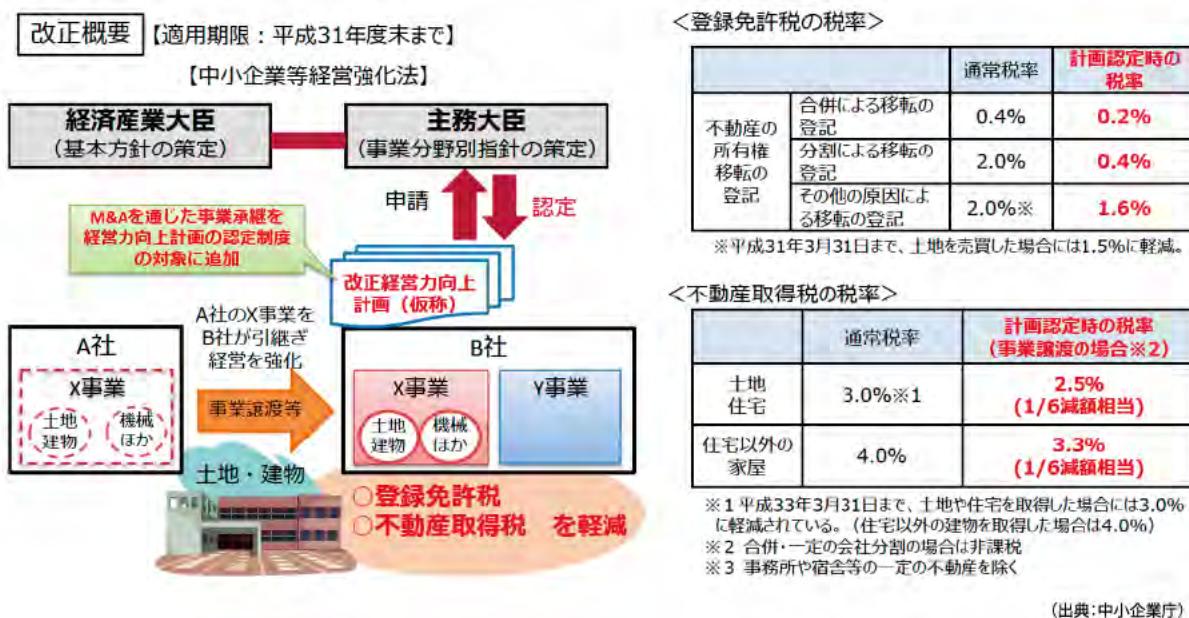
現行制度では、原則として60歳以上の父母又は祖父母から、20歳以上の子又は孫(直系卑属)への贈与のみが対象でしたが、改正後は現行制度に加えて、事業承継税制の適用を受ける場合には、60歳以上の贈与者から、20歳以上の後継者への贈与を相続時精算課税制度の対象とします(贈与者の子や孫でない場合でも適用可能)。

### 重要～特例措置を受けるためにすべきこと～

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間に承継計画を県に提出し、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の認定を受けてください。

## (3) 再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設

後継者が不在のため事業承継が行えないといった課題を抱える場合、いわゆるM&Aにより経営資源や事業の再編・統合を図ることにより、事業の継続・技術の伝承等を図ることが重要となるため、中小企業等経営強化法を改正し、M&Aによる事業承継を支援対象に追加することで、第三者への事業承継を後押しします。また、認定を受けた経営力向上計画(仮称)に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税を軽減することで、次世代への経営引継ぎを加速させる措置を創設します。



中央会では、今回の税制改正の内容を踏まえ、事業承継について講習会を開催いたします。

■日 時 平成30年2月8日(木) 15:00 ~ 17:00

■場 所 ホテルパレスイン鹿児島

※お問い合わせは、中央会組織振興課まで



西郷隆盛



## 2. 事業承継以外の税制改正事項

一定の設備を取得した場合に、その固定資産税を3年間、  
1/2からゼロまで軽減します。

### (1) 投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設(固定資産税)

集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じます。

#### 【特例措置の内容】

○以下の要件を満たす設備投資を対象

- ①市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資
    - ・中小企業は商工会議所、商工会と連携し、設備投資計画を策定
    - ・企業の設備投資計画が市町村計画に合致するか市町村が認定
  - ②真に生産性革命を実現するための設備投資
    - (導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資)
  - ③企業の収益向上に直接つながる設備投資
    - (生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備への投資)
- ※②及び③の要件を満たすことにより、単純な更新投資は除外される

○特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合とする。

○当該特例措置は、集中投資期間(平成30年度～32年度)に限定

平成28年度に創設した現行の特例措置については、上記措置の創設に伴い、期限の終了をもって廃止するため、規定を削除します(削除規定は平成31年4月1日施行)。

本特例に合わせ、「H29 年度補正ものづくり補助金」等の予算措置を拡充、重点支援することで、国・市町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を支援します。

対象者 ※1	中小企業者等(資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等)のうち、先端設備等導入計画の認定(労働生産性年平均3%以上向上、市町村計画に合致)を受けた者(大企業の子会社を除く)
対象地域	導入促進基本計画の同意を受けた市町村※2
対象設備 ※1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【既述償却資産の種類(高低取扱価格/取引開始時期)】 <ul style="list-style-type: none"><li>◆機械装置(160万円以上/10年以内)</li><li>◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)</li><li>◆器具備品(30万円以上/6年以内)</li><li>◆建物附属設備(※3)(60万円以上/14年以内)</li></ul>
その他 要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/ 中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間 ゼロ～1／2(※4)に軽減

※1 市町村によって異なる場合あり

※2 市町村内で地域指定がある場合あり

※3 家屋と一緒にして効用を発揮するものを除く

※4 市町村の条例で定める割合

(出典:中小企業庁)

———— 美味しい時間を4つのレストランで ——



カフェレストラン トリアン



日本料理 七 彩



スカイラウンジ フェニックス



県庁レストラン ラテラス(ホテル直営)

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

毎週月曜日はレディースDAY 女性の方 20%OFF

毎週火曜日はシニアDAY 65歳以上の方 10%OFF

\*祝日は除きます。

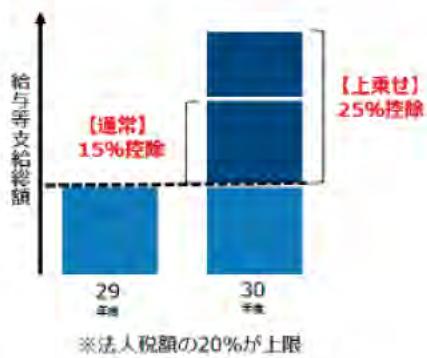
## (2) 中小企業の賃上げ支援強化(所得拡大促進税制の拡充)

大企業並みの高い賃上げ(2.5%以上)に加えて人材投資や生産性向上に取り組む企業には、更に大胆な支援を実施(控除率22%→25%)します。

(適用期限:平成32年度末まで)

### 【改正概要】

- 要件① 給与等支給総額が前年度以上(基準年度との比較要件は撤廃)
- 要件② 平均給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加(計算方法を簡素化)



$$\frac{\text{平均給与等支給額} - \text{比較平均給与等支給額}}{\text{比較平均給与等支給額}} \geq 1.5\%$$

### 【税額控除】

通常…給与等支給総額の対前年度増加額の15%の税額控除

上乗せ…一定の要件を満たす場合は25%の税額控除

#### 【上乗せにおける一定の要件とは…】

要件②の増加率が2.5%以上であり、かつ、次のいずれかを満たすこと

- ・教育訓練費が対前年度比10%以上増加
- ・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上がなされていること

## (3) 中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(期限延長)

従業員1,000人以下の中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める制度です。中小企業者における償却資産の管理や申告手続などの事務負担の軽減、及び少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を支援するため、適用期限を2年間延長します。

改正概要 【平成31年度末まで変更なく延長】

	取得価額	償却方法	
中小企業者のみ	30万円未満	全額損金算入 (即時償却)	合計300万円 まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却(注)	本則
	10万円未満	全額損金算入 (即時償却)	

(注) 20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

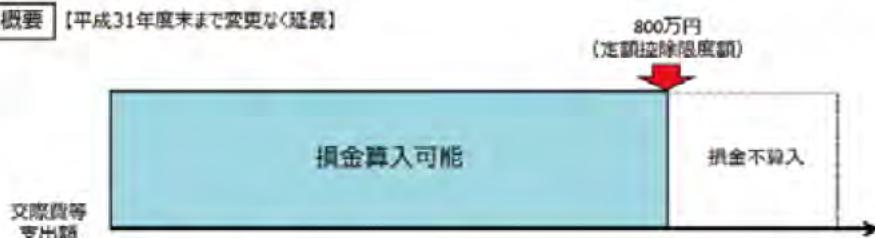
(出典:中小企業庁)

## (4) 中小法人の交際費課税の特例(法人税・法人住民税・事業税の特例)(期限延長)

法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされているが、中小法人については、特例として定額控除限度額(800万円)まで損金算入が認められています。交際費は中小法人の事業活動に不可欠な経費であり、販売促進手段が限られる中小法人を支援するため、適用期限を2年延長します。



改正概要 [平成31年度末まで変更なく延長]



「交際費等」とは、交際費、接待費、機密費その他の費用。  
得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のための支出。

【参考】(注) 交際費等のうち、接待飲食費の50%までを損金に算入することも可能(大法人も適用可能)。  
中小法人については、定額控除限度額(800万円)までの損金算入との選択適用。

(出典:中小企業庁)

## (5) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置 **期限延長**

【適用期限:2年】

地域における創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市区町村において、「特定創業支援事業」の支援を受けた創業前の個人及び創業後5年未満の個人が、新たに株式会社、合名会社、合資会社、合同会社を設立する際の登録免許税の軽減措置を行います。

租税特別措置法 第80条第2項		内容	税率	登録免許税の軽減措置
1号	株式会社の設立	資本金の額×0.7% (15万円に満たないときは、1件につき15万円)	資本金の額×0.35% (7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円)	
2号	合名会社 合資会社の設立	1件につき6万円	1件につき3万円	
3号	合同会社の設立	資本金の額×0.7% (6万円に満たないときは、1件につき6万円)	資本金の額×0.35% (3万円に満たないときは、1件につき3万円)	

(出典:中小企業庁)

## (6) 欠損金の繰戻しによる還付制度 **期限延長**

【適用期間:平成31年度まで】

欠損金が生じた場合、前年度に支払った法人税の繰戻還付を受けることができる措置で、平成30年度税制改正で適用期限が2年延長されます。

詳しくは、下記の中小企業庁HPをご覧ください

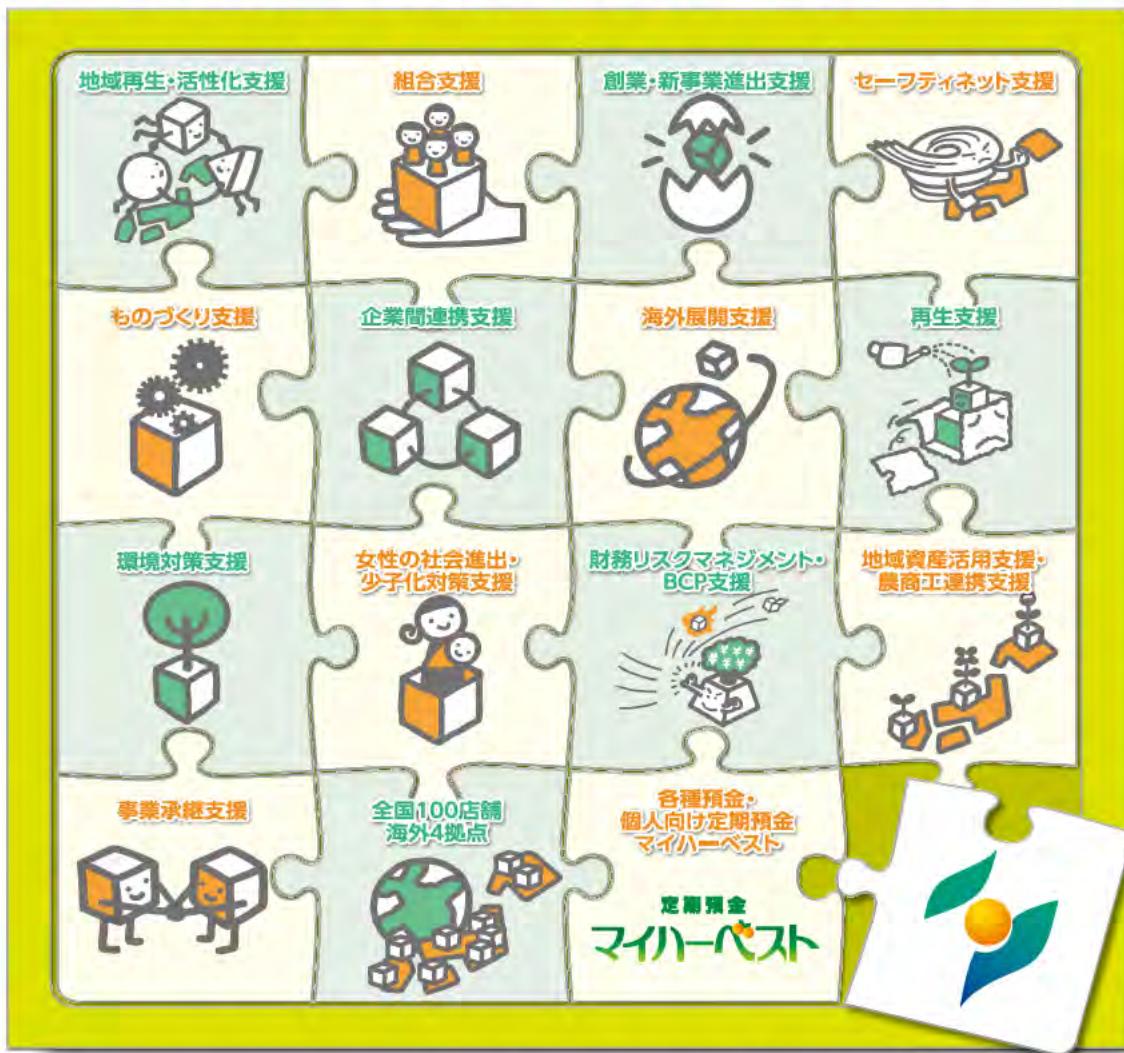
<http://www.chusho.meti.go.jp/>



島津斉彬

近畿日本ツーリスト

# 商工中金は、幅広いサービスで中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。お客様とともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

## 鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

[www.shokochukin.co.jp/](http://www.shokochukin.co.jp/) 商工中金 検索



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす

定期預金 マイハーベスト



商工中金



# 迎春

新しい年を迎え

皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

本年も「組合と共に明日を拓く中央会」の  
理念の下、中小企業の更なる発展の為  
万全を期して参りますので、

今後ともご指導ご鞭撻のほど  
よろしくお願ひ申し上げます。

平成三十年 一月



組合と共に明日を拓く中央会

## 鹿児島県中小企業団体中央会

会長	小柳秋下	正元	史保郎
副会長	柳下永	園田	一耕
会理事			廣福
専務理事			

役職員一同

# 近代化を誇る全国屈指の流通拠点



理事長 小正芳史



副理事長 玉利佳久



副理事長 下堂蘭豊



副理事長 岡恒憲

## 鹿児島市内に駐車場300台(最大)を有する多目的ホール



鹿児島総合卸商業団地協同組合

〒891-0123 鹿児島市卸本町6番地12

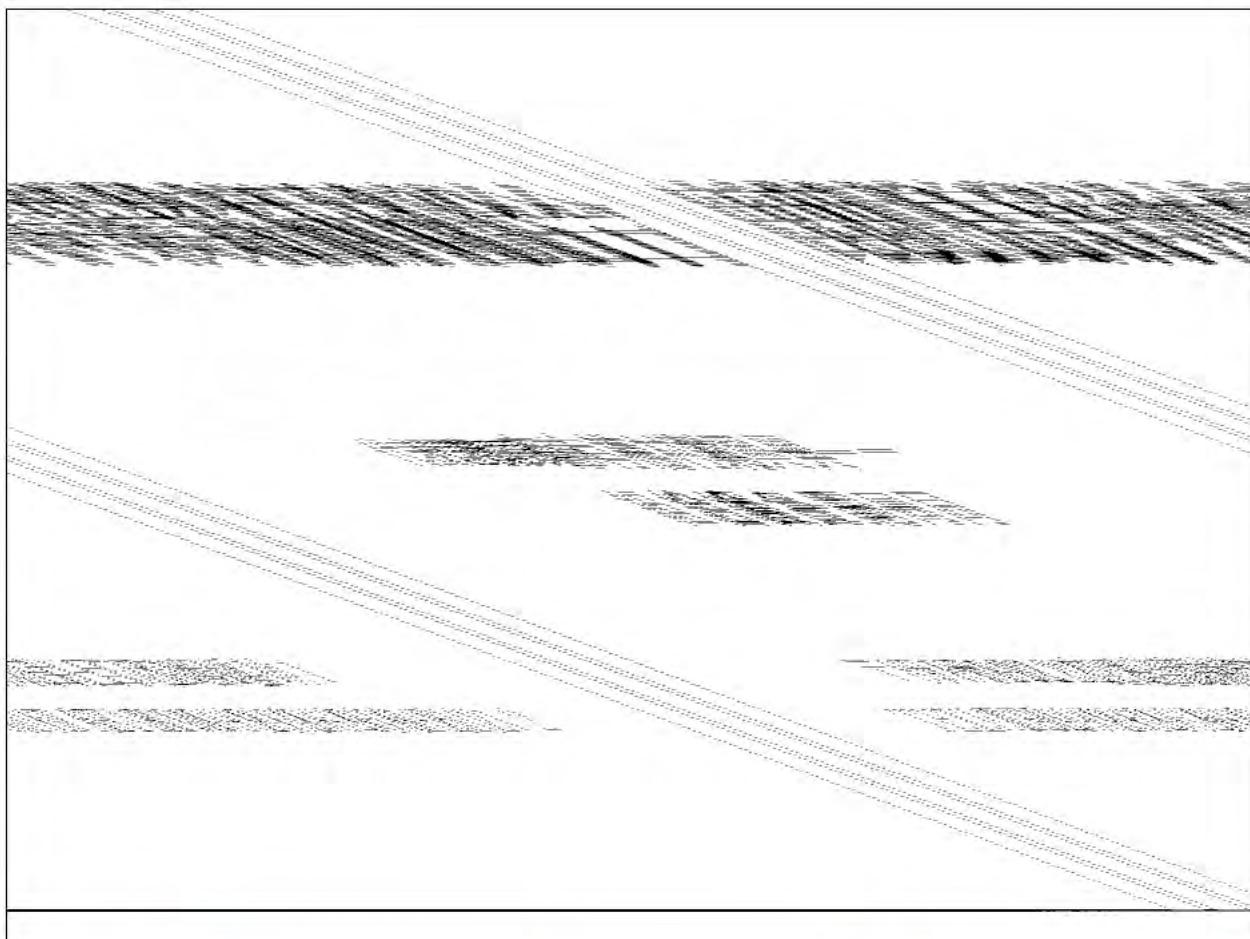
TEL 099-260-2111 FAX 099-260-2109

URL <http://www.orocity.or.jp/>

行きき  
OROCITY



中小企業かごしま 2018.1



謹賀新年  
本年も素晴らしい一年になりますよう  
心よりお祈り申し上げます

彩・色・賢・美

特殊印刷が織りなす彩り豊かな印刷を  
ユニカラーがご提案致します。

一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員  
協業組合 ユニカラー

本 社 鹿児島市小山田町7276-3 TEL(099) 238-5525 FAX(099) 238-5534  
串木野営業所 いちき串木野市西塩田町150 TEL(0996) 32-2677  
東京営業所 東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス二号館301株式会社テクノ・パピルス内



## 一般社団法人 鹿児島県LPガス協会

会長 秋元 耕一郎

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号

TEL **099-250-2535**

FAX **099-250-2534**



## 国産材原木丸太・製材製品 なんでも揃う木材市場

鹿児島県木材銘木市場協同組合

理事長 柴立鉄彦

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町3番地35号

TEL : 099-268-5131

FAX : 099-268-5210

Eメール : meiboku@po5.synapse.ne.jp

## 鹿児島県木材協同組合連合会

代表理事 柴立鉄彦

組合員一同



〒891-0115 鹿児島市東開町3番2号

TEL 099-267-5681

FAX 099-267-2407



引越・急送品・新聞輸送

## 赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合



あかぼう

〒890-0034 鹿児島市田上1丁目8-2 TEL 099-257-0090 FAX 099-254-4110

HP <http://kagoshima.akabou.jp/> e-mail [kagoshima@akabou.jp](mailto:kagoshima@akabou.jp)

赤帽鹿児島県本部 共同配車センター ☎ 0120-400-111

理事長 永徳悦子・組合員一同

## 鹿児島県遊技業協同組合



鹿児島県遊技業キャラクター  
パチどん

理事長 山室克己

組合員一同

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町12-5鹿児島商品販売ビル2F

TEL 099-223-7973

FAX 099-227-1553

## 鹿児島県農業機械商業協同組合

理事長 田中俊實

組合員一同

〒899-6405 霧島市溝辺町崎森973-1

TEL 0995-58-4713

FAX 0995-40-2142



## 総合物流協同組合

代表理事 山根英司

専務理事 久木留寛

組合員一同

東日本地区本部 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001 TEL 03-3462-2060 FAX 03-3462-2061

西日本地区本部 〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル TEL 099-285-1400 FAX 099-285-1402

URL <http://www.ksb-kumiai.com/> E-mail [info@ksb-kumiai.com](mailto:info@ksb-kumiai.com)



## 鹿児島自動車工業協同組合

代表理事 羽 仁 正次郎  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番地5  
TEL 099-262-0255  
FAX 099-262-0244

川 越 金 藏

## 鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長 北 野 修  
他組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11番地1  
TEL 099-267-3822  
FAX 099-267-4097

## 大隅地区生コンクリート協同組合

理事長 森 義 久  
組合員一同

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目9番29-1号  
TEL 0994-44-7731  
FAX 0994-40-3330



中小企業かごしま 2018.1



## 協業組合 薩南浄水管理センター

理事長 德永博光  
組合員一同

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3  
電話 指宿 (0993) ②5110  
FAX (0993) ②2846



## 鹿児島市青果商業協同組合

理事長 竹井秀一  
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11-1-17  
TEL 099-268-0503 FAX 099-267-3003



Kagoshima Doctor Cooperative Association

## 鹿児島県医師協同組合

鹿児島県勤務医師生活協同組合  
〒890-0053 鹿児島市中央町8-1  
TEL 099-254-8126 FAX 099-257-1816  
E-Mail ikyo@kagoshima.med.or.jp  
ホームページ : <http://www.kagoshima.med.or.jp/kyoudou/>

謹賀新年

## 名瀬港港湾運送事業協同組合

理事長 里見弘壽  
組合員一同

〒894-0035 鹿児島県奄美市名瀬塩浜町2278番1号 名瀬港湾センター2階  
電話・FAX : 0997-52-0088

# 鹿児島県経済事業協同組合

理事長 小正 芳史

組合員一同

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号

TEL 099-223-8352 FAX 099-225-2904



## 鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長 有村 興一  
組合員一同

〒892-0835 鹿児島市城南町37番地2

TEL / FAX 099-222-0297

## 鹿児島県石油販売業協同組合 鹿児島県石油商業組合

理事長 笹田 隆司

副理事長 上村 真一・西 清孝・山本 宏  
的場 勝彦・二宮 秀樹

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号

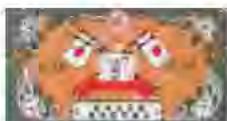
TEL 099-257-2822

## 鹿児島県パン工業協同組合

理事長 木元 繁 副理事長 山崎 昇平  
副理事長 井上 正信 専務理事 渡邊 貴一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号  
TEL 099-253-9211 FAX 99-253-9249

## 本場大島紬織物協同組合



理事長 窪田 茂  
組合員一同

〒891-0123 鹿児島市卸本町4番地7

TEL:099-204-7550 FAX:099-204-7551



## 鹿児島機械金属工業団地協同組合

理事長 丸元 正樹  
副理事長 丸山 聰  
副理事長 山下 健次

〒890-0073 鹿児島市宇宿2丁目5番4号  
TEL 099-254-3161 FAX 099-254-3163



## 鹿児島県生コンクリート工業組合 鹿児島県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 野添正文  
組合員一同

〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2  
TEL 099-254-1560  
FAX 099-258-4730

## 鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町 24-2 第12川北ビル 601 TEL 099-255-2672

(鹿児島支部) 南国生コンクリート(株) 北薩生コンクリート(株)  
土佐屋生コンクリート(株) ガイアテック 加根又レミコン(株)  
日研マテリアル(株) 鹿児島菱光コンクリート(株) 鹿児島味岡生コンクリート(株)  
シートック 株セントケイエスプランツ事業部 薩摩コンクリート(株)  
南州コンクリート工業(株) 平田コンクリート工業(株) NANSAIY生コンクリート(株)  
(中薩支部) (株) 中馬 株直木生コンクリート工場  
(株)サン・エイ 日新コンクリート工業(株) (株) 中薩  
南国ガイアレミコン(株)  
(南薩支部) 株鶴姫コンクリート工業 株恋島コンクリート  
薩摩コンクリート(株) (株)シートック 日新コンクリート工業(株)  
南九州イワタ産業(株)

## 奄美大島自動車整備工業協同組合

理事長 喜元健一郎  
組合員一同

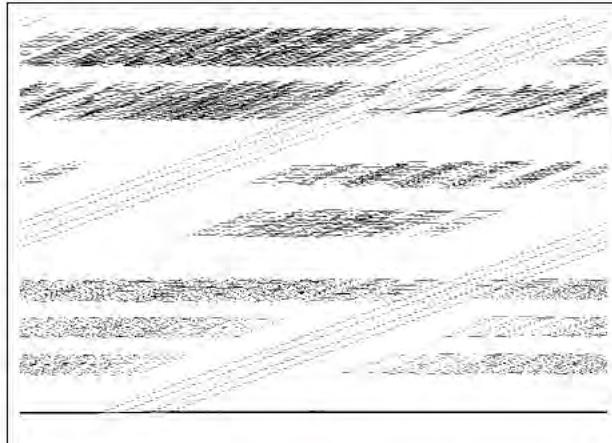
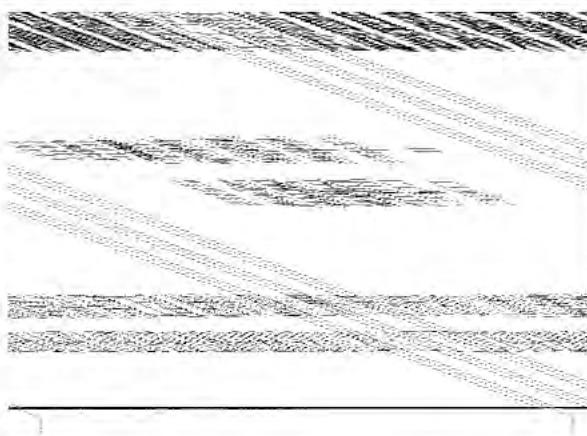
〒894-0007 奄美市名瀬和光町12番地2  
TEL 0997(52)1496代  
FAX 0997(53)8520

官公需適格組合 [事務所移転、住居等の引越、トラック輸送  
を専門としています。お問い合わせは当組合へ]

## 鹿児島共同配車センター事業協同組合

理事長 有村住美  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目1-5  
TEL 099-261-3341  
FAX 099-262-1316  
E-mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp



## 薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上野耕作  
組合員一同

〒895-0012 薩摩川内市平佐町3913番地1  
TEL 0996-23-4806  
FAX 0996-23-4850



官公需適格組合  
鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長 今 村 裕  
組合員一同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番33  
TEL 099-298-1835  
FAX 099-298-1836

鹿児島県旅行業協同組合

理事長 中 間 幹 夫  
組合員一同

〒892-0816 鹿児島市山下町17-5  
TEL 099-225-8901  
FAX 099-225-8761

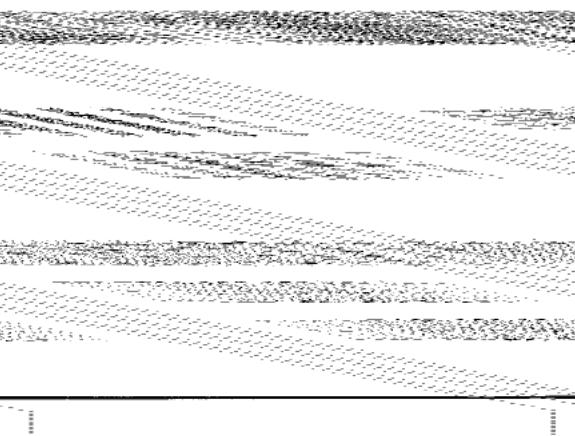
鹿児島県みらい協同組合

理事長 奈 良 千 尋  
組合員一同

〒891-0311 鹿児島県指宿市西方473  
TEL 0993-26-4188  
FAX 0993-26-4187

理事長理舞長理長 御園 旗 麻 廉  
組合員一同 野添 正 文

〒891-0311 鹿児島県指宿市西方473  
TEL 099-788-5088 FAX 099-788-5088  
FAX 099-788-5082



登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)  
鹿児島県電気工事業工業組合  
(鹿児島県電気安全サービス)  
理事長 寺 田 実 三  
組合員一同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目3番11号  
TEL 099-255-5507  
FAX 099-255-5549

鹿児島県板金塗装工業協同組合

理事長 濱 崎 博 文  
組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上8丁目13-6  
TEL 099-281-4700  
FAX 099-281-4709

(一社)社鹿児島県板金塗装工業協同組合  
会員長中馬馬 浩浩  
会員員一同

〒890-0034 鹿児島市田上8丁目13-6  
TEL 099-281-4700  
FAX 099-281-4709



## 姶良プロパンガス販売協同組合

理事長 倉 内 達哉  
組合員一同

〒899-5421 鹿児島県姶良市東餅田3847番地28  
TEL 0995-65-8887 FAX 0995-65-0930

安心と信頼の **JU** ショップ

**JU** 鹿児島

鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長 新 園 康 男  
組合員一同



〒899-5203 姐良市加治木町小山田字五本松754  
TEL 0995-62-0757 FAX 0995-62-2713



日本最大の求車・求荷物流ネットワークシステム  
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会

### 鹿児島物流ネットワーク協同組合

代表理事 石塚 豊信 副理事長 加納 潤一  
専務理事 田代 真一 他組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番32号  
TEL 099-284-2021 FAX 099-284-2019

## さつまいも産業振興協同組合

## 鹿児島県菓子工業組合

銘菓「鹿児島名産かるかん」を  
お土産に是非どうぞ！

理事長 比良田 輝明  
組合員一同

〒892-0841 鹿児島市照国町14番13号  
TEL 099-222-2578  
FAX 099-227-0485

あけまして  
おめでとうございます

## 奄美信用組合

理事長 安 忠雄

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号  
TEL 0997-52-7111  
FAX 0997-53-5211  
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



あけまして  
おめでとうございます。

鹿児島興業信用組合  
**こうしん**

鹿児島市東千石町17番11号  
TEL (099)224-3175  
FAX (099)239-0365  
ホームページ <http://www.ka-kousin.co.jp>



かしん専属モデル  
中西 梨紗

2018年がよりよい年となりますよう  
心からお祈り申し上げます。

人、ふれあい、街、いきいき。  
**鹿児島信用金庫**  
〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号  
[kashin.co.jp](http://kashin.co.jp)

**NEWS NOW**  
ニュースナウ  
MBC

月～金 午後6時15分

MBCテレビ

(キャスター)  
藤原一彦  
執行 真希

ホテル  
パレスイン鹿児島  
PALACE IN KAGOSHIMA

2名様～300名様までの各種ご宴会・  
ご宿泊、随時予約承ります。

〒892-0845 鹿児島市樋之口町8-2  
TEL 099-223-1111/FAX 099-223-1700

西川グループ  
NISHIKAWA GROUP

価値が分かるあなたへ・・・  
ほんの少しだけの贅沢をしてみませんか。

ホテル・レクストン鹿児島

◎JRリムジン（天文館）から歩いて4分  
鹿児島市山之口町4-20 TEL:099-222-0505  
<http://nishikawa.net/lexton/>



## 「経営支援に関する連携協定」締結記念広告

鹿児島県中小企業団体中央会と損害保険会社3社は、昨年11月、経営支援に関する連携協定を締結いたしました。

中小企業等が抱える様々な経営課題の解決に向け、きめ細かい支援を展開し地域経済に活性化に貢献して参りますので、ご期待ください。

あけましておめでとうございます。

三井住友海上火災保険株式会社

鹿児島支店長 石丸龍彦

〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町 18-1-7F

TEL 099-206-0707 FAX 099-206-0725

立ちどまらない保険。

### 三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP



SOMPO  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

# 保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜はSOMPOホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

鹿児島支店

〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町 11

Tel:099-812-7504 <http://www.sjnk.co.jp/>

あけましておめでとうございます

東京海上日動火災保険株式会社

鹿児島支店長 岩松 賢吾

鹿児島市加治屋町12-6

鹿児島東京海上日動ビル 7 F

TEL 099-225-6390 FAX 099-225-6370

To Be a Good Company



東京海上日動

## 中央会年始会を開催

1月5日(金)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、中央会会員と来賓並びに関係者による恒例の中央会年始会を開催し、県内の組合関係者ら150人が集まつた。初めに「国歌」及び「中小企業団体の歌」を斉唱し、秋元耕一郎副会長の掛け声のもと、出席者全員で「中央会理念」を唱和した。続いて、小正芳史会長が年頭の挨拶を行つた。

小正会長は、冒頭で、政府の新たな施策や、鹿児島にとっては大河ドラマの放映開始による景気浮揚に期待感を持っている旨の挨拶を述べた。また、来年11月に本県で中小企業全国大会開催が決定したことを公表し、大会の成功に向け協力を要請した。

この後、三反園訓鹿児島県知事、柴立鉄彦鹿児島県議会議長、森博幸鹿児島市長(松山副市長による代読)が来賓祝辞を述べた後、林健司日本銀行鹿児島支店長の乾杯発声により開宴となつた。地元選出の国会議員が祝辞を述べた後、本会の柳正保副会長による万歳三唱が行われ、盛会のうちに終了した。



年頭の挨拶を述べる小正会長



三反園鹿児島県知事



柴立鹿児島県議会議長



松山鹿児島市副市長



林日銀支店長



これからも、地域とともに。

山形屋  
ホームページ



**山形屋**  
〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号  
電話(099)227-6111  
[www.yamakataya.co.jp](http://www.yamakataya.co.jp)

## 組合事務局講習会を開催

12月4日(月)、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」で、組合事務局講習会を開催した。

前半は三井住友海上経営サポートセンター 横山智之氏を講師に招聘し、「働き方改革～実務対応セミナー～」をテーマに研修会を行った。

今回は、「働き方改革」のテーマの中でも特に緊急性の高い「非正規雇用の待遇改善」「長時間労働の是正/生産性向上」「子育てや介護と仕事の両立」について、取り組みのポイントを解説した。横山氏は、「法規制により様々な制度が整備されており、労働者、企業ともに今までと違った意識をもって働き方改革に取り組まなければならない。企業においては、正規労働者、非正規労働者、無期転換社員のほか、労働時間や休暇取得について別段の定めをした「限定正社員」制度を創設するなど、働き方の多様性の維持と促進を図る必要がある。」と述べた。

後半は鹿児島県労働委員会使用者委員の久永修平氏を講師に招聘し、「労働委員会の活用について」をテーマに研修会を行った。久永氏は「近年、パワハラ、セクハラ等の個別労働関係紛争が増加しており、こういったトラブル解決のため、労働委員会では①個別労働関係紛争のあっせん②労働争議の調整③不当労働行為の審査、等の支援を行っている。事業者も労働者も気軽に相談してほしい」と述べた。



横山智之氏



久永修平氏

## 女性部会懇談会を開催

12月7日(木)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、本会女性部会(田島直美会長)が会員懇談会を開催した。

鹿児島県保健福祉部健康増進課の康増進栄養係 技術専門員圖師紀子氏を講師に迎え、「食と生活習慣病」と題して講演が行われた。

生活習慣病とは、不適切な食生活、運動不足、喫煙などが原因で起こる病気であり、本県は生活習慣病による死亡率が高い。

圖師氏は「生活習慣病の予防策の一つとして食生活の改善が挙げられる。特に、食塩の摂取量を抑えることで、脳卒中の原因となる高血圧の予防につながる。主食、主菜、副菜の3点が揃っているのが食事である。毎日食事をしっかりと取り、減塩や野菜の摂取を習慣づけることが生活習慣病予防の第一歩となるため、心掛けてほしい。」と述べた。



講演会の様子

### 中央会女性部会のご案内

- ・「鹿児島県中小企業団体中央会女性部会」では、現在、県内中小企業組合や中小企業関係者27名の会員が加入しています。「楽しく」「明るく」をモットーに、「レディース交流会」をはじめとする事業の実施や行事への参加を通して、女性が更に活躍できるための活動を行っています。
- ・随时会員募集中です！気軽にお問い合わせ下さい。



## 鹿児島県薩摩焼協同組合・本場大島紬織物協同組合 ～薩摩焼フェスタ・本場大島紬フェスティバルを同時開催～

11月29日から12月3日まで5日間、鹿児島市の「県民交流センター」にて、本場大島紬織物協同組合（窪田茂理事長）と鹿児島県薩摩焼協同組合（西郷隆文理事長）が「本場大島紬フェスティバル2017」と「第28回薩摩焼フェスタ」を初めて同時開催し、伝統工芸の多彩な魅力をアピールした。

「第28回薩摩焼フェスタ」では、県内各地から32の窯元が出展し、薩摩焼の展示・販売を行った。

今回は、「焼酎を楽しむ」をテーマに、窯元がカップやとっくり、サーバーを並べた酒席や、焼酎とのギフトセットを提案し、来場者を魅了した。本フェスタを通して、各々の窯元が400年の歴史を持つ国の伝統工芸品である薩摩焼の歴史や伝統的な技術、技法などを紹介し、県内外に薩摩焼の持つ魅力を広く発信した。

**鹿児島県薩摩焼協同組合ホームページ**  
<http://www5.synapse.ne.jp/satsumay>

「本場大島紬フェスティバル2017」は、鹿児島を代表する国の伝統的工芸品のひとつである“本場大島紬”的魅力を産地である鹿児島の人々に改めて感じてもらうことを目的としており、本場大島紬の製造工程、実演体験や、古典から新作、洋装、小物など多様な作品を展示して、長い歴史と伝統を誇る本場大島紬の魅力を発信した。

また、2018本場大島紬クイーンコンテストや鹿児島純心女子短期大学の学生の製作による本場大島紬洋装ファッションショーも開催され、多くの来場者の目を引いていた。

**本場大島紬織物協同組合ホームページ**  
<http://oshimatsumugi.com/>



使いみち自由で  
おまとめOK!!

専業主婦・パート  
アルバイト・年金受給  
の方もOK!!

ご利用履歴は  
Webで確認

南日本銀行  
カードローン WAZZEECA  
ワッセカ

いつでも!  
どこでも!

ローンの金利が  
年 **2.8%** から

契約限度額は  
**1,000万円** まで

お申込み方法  
カードローンWAZZEECAのお申込み・商品概要については、下記のフリーダイヤルもしくは最寄りの支店窓口にお問い合わせください。

お電話で  
0120-791-373  
受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝日は休み)

ネットで  
スマート  
<http://nangin.jp>  
373net.jp  
024時間365日受付

検索

with you  
南日本銀行

## 第45回「特別議決」について

総会における「特別議決」とは、どのようなものですか。



### はい！お答えします！

総会で諮る議案の議決方法は、普通議決と特別議決の2種類があります。

なかでも特別議決は、定款変更、解散・合併及び組合員の除名等の組合組織の基本に影響を及ぼす重要事項について、特にその議決の慎重を期するため用いられる議決方法です。



#### 各議決の要件

**普通議決**=総会出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長が決する。

**特別議決**=組合員の過半数が出席し、その議決権の3分の2以上の多数により決する。

なお、上述の特別議決事項について、定款でその議決方法の要件を緩和することはできませんが、組合が特に必要とする重要な事項については、定款に定めることによって「特別議決事項」とすることができます。

また、定款変更をご検討の際は、事業計画の作成や収支予算の立案など、慎重に協議する必要があるため、事前に中央会職員までご相談ください。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ～



その印刷に高付加価値を。

\* IMPACT.P の **EASTASAHI**  
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7  
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523 <http://eastasahi.com>

# 業界情報

(平成29年11月分)

## 製造業

### 【食料品(味噌醤油製造業)】

今年の11月は秋の深まりを感じさせる日が例年よりも多く、昨年より鍋などの季節料理を食してもらう機会が増えたようで、今後に期待持てる月となった。しかし、味噌・醤油などの基礎調味料の動きは例年並みであるなど、今後も天候次第となりそうな状況である。

### 【食料品(酒類製造業)】

(平成29年11月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H28.11	H29.11	前年同月比
製成数量	25,242.0	24,504.0	97.1%
移出 数量	県内課税	4,836.5	4,340.9
	県外課税	6,238.6	6,101.3
	県外未納	3,359.0	3,333.3
在庫数量	243,428.1	241,947.5	99.4%

### 【食料品(漬物製造業)】

原料在庫が乏しくなるなか、11月後半からたくあん用原料を入荷する予定であったが、台風の影響や日照不足等で生産が遅れ、10日程収穫が遅れている。また、一般小売用商品の動きが停滞している状況である。

### 【食料品(蒲鉾製造業)】

昨年11月は、熊本震災の復興割が終わった直後で、旅行客が減り売上が激減していたが、今年の11月は空港やデパート等の売上が伸びるなど旅行客が増加した上で、全体で101%の伸びとなった。なお、原材料となるスケソウスリ身価格は、1Kgあたり20円の値上げとなった。また、送料等も値上げしており、利幅がその分減少している。

### 【食料品(鰹節製造業)】

昨年同時期と比較して、原料は50円/Kg程度高く235円～255円で推移している。また、今年に入つてから、高値を保っているため、製品価格も少しづつ上昇している。なお、業界の景気については好転の兆しが見えつつある。

### 【食料品(菓子製造業)】

11月は文化祭シーズンだったため、練り切りを販売している店舗はお茶席用のお菓子が動くこともあったが、店舗販売においては相変わらず厳しく、売上が伸び悩んでいる状態である。

### 【食料品(茶製造業)】

今年度に入ってから11月までの共同販売累計実績は、前年度と比較して108%となっている。また、前年度同月のみで比較した場合は、80%となった。そのような中、11月中旬に東京、静岡、京都、福岡で販売会が開催された。販売実績は東京会場以外、昨年度を下回り、総体でも前年度の79%となった。

### 【織維工業(本場大島紬織物製造業)】

平成29年11月の生産反数381反(前年同月の生産反数404反)で前年同月比マイナス23反となった。

### 【木材・木製品】

丸太価格の高騰に乗じて、主に間伐大径材の素材入荷は増加したものので、すでに価格が下落に転じており不安定で流動的な展開となった。一時旺盛であった輸出材も30cm以上の良材に限定されつつある。一方、製材製品は、品薄銘柄であった4.9m角材にも一服感が

あり、価格ジリ高傾向にあるが原木値上げに抗えず、全般的に模様眺めの薄商いで推移している。年末に向けて、末端の大工等の職人不足が深刻化しており、納品・竣工へ大きな支障となっているとの声も聞かれる。

### 【木材・木製品】

夏場の豪雨や秋の連続した台風等の影響で原料用丸太の出材料が不足ぎみであり、原材料相場は上昇気味となっている。製材製品価格については、今後、製品安の展開が懸念されていることから、収益性の悪化が危惧されるところである。一方、大断面集成材やCLTを利用した非住宅建築物の需用が伸びている。また、一部企業においては人手不足の状況にある。

### 【生コン製造業】

11月度の出荷量は133,152m<sup>3</sup>(対前年比91.4%)うち官公需62,669m<sup>3</sup>(同比95.1%)、民需70,483m<sup>3</sup>(同比88.4%)となり、9月、10月に続いて3か月連続で、官公需・民需共に対前年同月比で100%を下回った。4月からの出荷量では、前年度比101.2%となっており、今後のさらに出荷量が伸びることを期待している状況である。

### 【コンクリート製品製造業】

11月度の出荷トン数は9,817トン(前年度同月比93.8%)となった。出荷量は、南薩、姶良、熊毛、奄美地区にて前年度同月比を下回り、特に熊毛地区は前年度同月比65%となった。11月度の受注も厳しく今後の受注増に期待したい。

### 【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

特段の大きな変化はないが、一部に売上高の増加や資金繰りの好転が見受けられる。その他、工程遅延、人材不足及び材料の品薄に頭を悩ませている企業が多い。今後は、人件費や材料価格の上昇に注意が必要となる。

### 【豊製造業】

年々和室を構える居宅が少なくなっており、市場が狭くなっている。

### 【印刷業】

用紙価格の値上げが一斉に行われた。そのような中、かねてから製紙メーカーへの申し入れ等の対応を行っていた連合会から、顧客向けと官公庁向けに輸送量値上げ問題と合わせて「印刷物発注に関するお願い」というタイトルでの文書サンプルが送付されてきた。使用を強制するものではなく、適切な素材を選択し使用するようにとのことであった。

### 【総合卸売業】

全国的に景気は上向いているようだが、本県においては実感に乏しいとの声が多く聞かれる。そのような中、年明けから熊本震災復興工事が本格化する見通しであり、人材の確保が今まで以上に厳しくなると懸念の声がある。衣料関連では、寒さ対策のため、店頭の冬物の展開が早まる傾向にあり、一部では売上増加につながったようであり、冬物販売の最盛期となる年末まで、この傾向が継続することに期待する声が聞かれた。

### 【水産物卸売業】

前年10月比では、数量減ながらも、金額はほぼ横ばいであった。しかし、前年自体が落ち込んでいたため決して楽観視できるものではない。数量減に伴い需要の見込める種別が金額を押し上げている事を加味して、今後は消費喚起を促していくたい。



## 非 製 造 業

### 【燃料小売業(LPガス協会)】

12月積み中東産の液化石油ガスは、プロパン590ドル(前月比15ドル増)となり、2か月ぶりに上昇した。一方、ブタンは570ドル(前月比10ドル減)となった。原油価格上昇とインド・中国の消費がプロパン価格を押し上げたものと思われる。業界においては、高齢化の進展により需要量は減少傾向にあるため、業務の合理化が必要であるが、業務内容によっては人材が不足している状況もある。

### 【中古自動車販売業】

11月に入りさらに厳しさが増してきた。大型店の進出の影響がじわりじわりと出てきたようであり、今後が懸念される。

### 【青果小売業】

共同購買実績は、対前月比118.86%、対前年同月対比102.08%となり、両比で100%超えの結果となった。

### 【農業機械小売業】

2017年の主食用米は、天候不順等で予想収穫量より少なかったが、この他にも主食用米から飼料米への転換もあげられる。日本食ブームを歓迎する一方、外食用米の不足が現実のものとなつてゐるため、これらをカバーできる体制の確立が急がれる。

### 【石油販売業】

原油はOPECの減産延長が見込まれたことにより、上げ基調で推移したため、元売り各社の仕切りも週単位で上昇した。これに反応して小売販売業も遅れながら価格の転嫁を行った。しかし、充分な転嫁ができなかつたため、マージンは悪化傾向となつた。併せて人材不足も深刻さを増している。

### 【鮮魚小売業】

特に自立った変化はないが、入荷は、例年より多く、仕入値も安い状況であるが、不況の影響や消費者の魚に対する見方がなかなか好転しないため、低迷が続いている。売上は伸び悩んでいる。

### 【商店街(霧島市)】

売上動向は前年比減少となった。特に小売業は厳しい状況が続いている。そのような中、第5回国分まちゼミが10月23日～11月23日で開催された。20事業所で27講座が開催され盛況のようであった。毎回のように参加してもらえる事業所や初めての事業所、今回は見送った事業所などの様々なご意見や感想をいただきつつ、個店や街の賑わいへ繋げられるような工夫が必要であると感じた。また、「まちゼミ」開催を目的とせず、「まちゼミ」を期待するお客様への伝え方や楽しみ方なども工夫することで、地域のイベントとして広げていきたい。

### 【商店街(姶良市)】

商店街主催の健康セミナー「骨の健康について」を開催したところ予想以上の反響があった。継続的な開催により、いかに商店街に足を運んでもらうか創意工夫している。12月は「師走市」、3月には、県下三大市の「初市」の開催と盛大に取り組んでいく予定である。

### 【商店街(鹿児島市)】

再開発のため、閉店や移転を行った店舗もある。また、迂回路を利用しての商店街内の通行となるため、通行量が大幅に減少しており、危機感を持っている状態である。

### 【サービス業(旅館業/県内)】

11月は週末や祝日を中心に、日本人客、海外客の

宿泊客が好調であったようである。しかしながら、売上は、昨年は復興割の最後の駆け込み需要等で好調だったこともあり、昨年同月比では微増となった。

### 【旅行業】

国際線6社目が就航した。好調なインバウンドの更なる弾みになることを期待。県外からの旅行の志向が「海・山」から「歴史・文化」に変化の兆候。「西郷どん」のマスコミ露出も増加しており、旅行大手の送客に期待。「いづみ民泊体験推進協議会」の「農泊」と武家屋敷観光を組み合わせが評価され、「2017年度ディスカバー農山漁村の宝(九州農政局)」に選定。平成30年1月の旅行業法改正伴い、各種手配を行うランドオペレーターが登録制となるため、整備が進められている。11月は昨年好調だった復興割の影響もあり対前年度比79%と減少。

### 【建築設計監理業】

県内の民間建設工事の出来高が大きく伸びているとの記事が専門誌に掲載されており、2016年度の総額は2015年度比113%の3,529億円(約400億円増)であった。また、建築工事は商業・サービス業用の伸びが目立ち約308億円増の2,528億円であった。

### 【自動車分解整備・車体整備業】

11月は、前年度同月と同様の動きであった。今年は、11/4～5にマイカーフェスタ(一社)鹿児島県自動車整備振興会 主催)が過去最大級の規模で開催され、大盛況であった模様である。今後は年末に差し掛かるため、多忙になると予想している。

### 【電気工事業】

最近、官庁工事においては入札が不成立となる状況が見受けられる。これは、官民共に工事量がそれなりにあることで、作業者の不足が影響していると考えられる。

### 【造園工事業】

年末を控えて、公園樹剪定・街路樹剪定等の公共工事(環境整備作業)が多く発生した。また、個人や企業の庭園等の剪定も増えるなど、時期的な忙しさがあり、売上に伸びが見られた。

### 【管工事業】

公共工事は、年度内を工期とした発注が増えてきているが、技術者に不足感があり、不調になる物件も散見される状況である。

### 【建設業(鹿児島市)】

発注状況が好転し受注機会が増えてきている。しかし、地域によっては、技術者不足が顕在化している。

### 【建設業(薩摩川内市)】

少しは入札も増えてきているが、まだ景気が良いとはいえない。また、人材確保が深刻化しており、苦慮している。

### 【貨物自動車運送業】

11月の荷動きは昨年並みに推移したが、燃料価格はさらに上昇した。そのためコストがかさみ収益率も大幅に下がった。

### 【運輸業(個人タクシー)】

10月に引き続き、11月もタクシーを利用される方が多い状況であった。

### 【運輸・倉庫業】

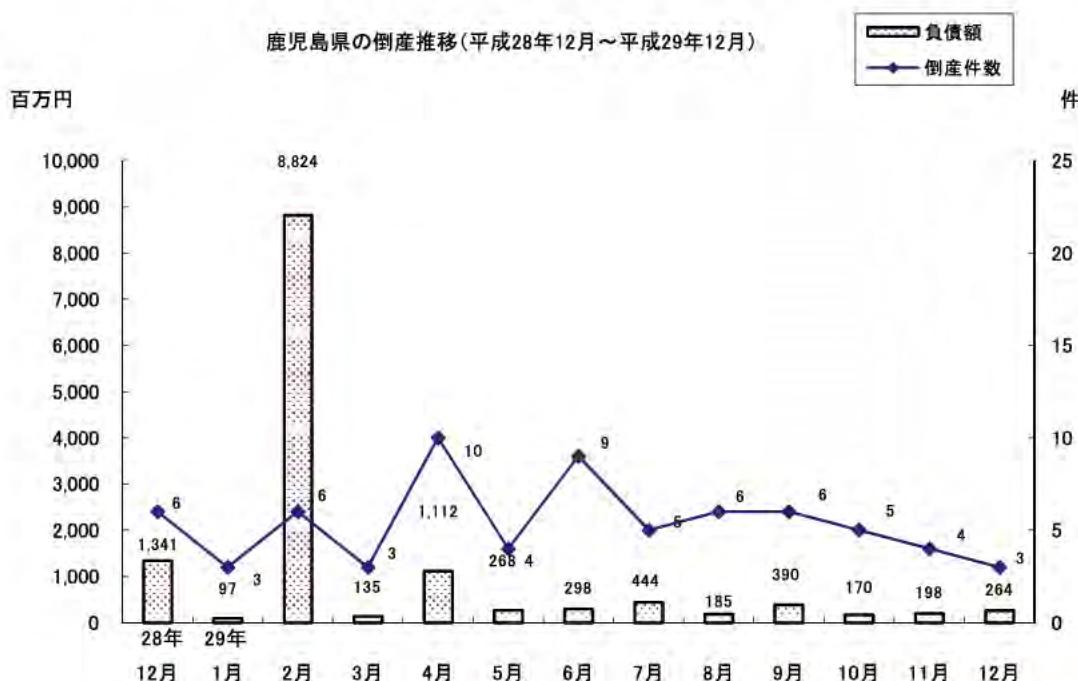
物量は例年並みだったが、野菜の出荷が月末に集中して発生した。長距離運行の車輌が減ってきており車輌の確保が厳しい状況になってきた。また、燃料価格は年度末に向けて徐々に上昇している。

# 平成29年12月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)  
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

**件数3件 負債総額2億6,400万円**

[件数]前年同月比3件減 [負債総額]前年同月比80.3%減



## ポイント

～倒産件数、負債総額ともに前年同月を下回った～

- ◆主要因の内、1件は「売掛金回収難」で、過去の不良債権の発生が影響したケース。
- ◆態様別では3件とも「破産」、地域別は3件とも「鹿児島市」。
- ◆規模別、業歴別に偏りはない。

## 【各要因別】

- ・業種別では、「卸売業」2件、「小売業」1件。
- ・主因別では、「販売不振」2件、「売掛金回収難」1件。
- ・資本金別では、「100万円未満」1件、「100万円以上1,000万円未満」2件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」1件、「5,000万円以上1億円未満」1件、「1億円以上5億円未満」1件。
- ・態様別では、「破産」3件。
- ・業歴別では、「5年以上10年未満」2件、「10年以上15年未満」1件。
- ・地域別では、「鹿児島市」3件。



## 【今後の見通し】

12月は、倒産件数、負債総額ともに低水準であり、負債総額は6月以降連續で前年同月を下回った。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、12月の鹿児島県の景気DIは44.9と前月より2.2ポイント悪化した。9業界中、5業界が悪化し、特に「小売業」の悪化が大きく全体を押し下げた。

九州経済研究所発表の県内景況では、10月～11月の生産活動は堅調となり、特に電子部品関連が順調となった。また、畜産関連もやや持ち直し、11月の主要ホテル・旅館宿泊客数も2カ月連続で前年を上回った。ただし、

11月の公共工事は件数、請負金額ともに前年を下回り、新設住宅着工戸数の3カ月移動平均も前年より悪化した。

倒産件数、負債総額ともに低水準が続いている、景気は一見して良い風に見える。ただし、業界ごとに改善と悪化を繰り返している状況に変わりはなく、景気が良いという実感が沸きにくい状況となっている。鹿児島県全体で期待感が強い、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送が開始され、その効果が今後どの程度出るかにもよるが、しばらくは全体の動向は注視する必要がある。

## 平成29年12月企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(株)E	食肉卸	183	破産
(有)R	ラーメン店経営	71	破産
(株)E	照明器具卸	10	破産

中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、差し押さえ等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繩りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- ❶ 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**  
まで貸付け
- ❷ 貸付条件は  
**無担保・無保証人**
- ❸ 掛金は税法上  
**損金(法人)または  
必要経費(個人事業)に**

「回収困難となった売掛金債権等の債」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(最長期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構
www.smrij.go.jp/tkyosai
TEL:050-5541-7171 (共済相談室)
経営セーフティ共済
検索

# 中央会関連主要行事予定

## 組合事務局講習会

- ①『待ったなし 早期の事業承継への着手』
- ②『中小企業のための健康経営  
～睡眠時無呼吸症候群を考える～』
- 講 師 ①公認会計士 田村 洋平 氏  
②三井住友海上保険(株)
- 日 時 平成30年2月8日(木)  
15:00 ~ 17:00
- 場 所 ホテルパレスイン鹿児島  
☆お問い合わせは組織振興課まで☆

## 組合員・組合役員講習会

- 『トヨタに学ぶ本当のカイゼン』
- 講 師 小森 治 氏  
株式会社カイゼン・マイスター  
代表取締役社長
  - 日 時 平成30年2月13日(火)  
14:00 ~ 16:00
  - 場 所 鹿児島サンロイヤルホテル「開聞の間」  
☆お問い合わせは組織振興課まで☆

てうにまな月しだ度年  
い、一染せるは二よや末の二  
き一年みんま去月うがもス〇  
たい年のるででるはうが続近タ一  
いかよい思あしまりと行く。いくト年  
と思いまスタが考えた言葉は始まり  
運気合を入トが近頃はりではあります。  
連携情報課れがて頑張るよ身りに三  
永家

編集後記

## 平成30年2月

1日(木) 13:30	県振連:人材育成研修会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
7日(水) 14:00	外国人技能実習制度適正化講習会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
8日(木) 15:00	組合事務局講習会(左記参照) 鹿児島市「パレスイン鹿児島」
13日(火) 14:00	組合員・組合役員講習会(左記参照) 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
16日(金) 13:00	食産協:消費者代表との懇談会 第3回研修会 鹿児島市「マリンパレスかごしま」
20日(火) 10:00	組合決算講習会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

## 中央会では主にこのような支援を行っています!

### 1. 組合の設立

業務の効率化や経営の安定化を図るために組合設立の支援をします。組合制度の説明から認可行政庁との調整、認可申請書類の作成支援等、設立に関する一切のお手伝いをします。

### 2. 組合の運営

組合・組合員企業を対象とした研究会の総事業費の2/3を中央会が補助する等、組合の運営を支援します。

### 3. 外国人技能実習制度適正化に関するこ

外国人技能実習生受入事業を実施している組合・組合員企業を対象に外国人技能実習生受入事業を適正に運営するための支援を行います。

## 今月の表紙

### 西郷 隆盛 (鹿児島市)

今月の表紙は、明治維新から150年の記念の年、平成30年放送の大河ドラマ「西郷どん」で描かれる西郷隆盛。

西郷隆盛は、文政10年(1828年)、鹿児島城下の下加治屋町(現鹿児島市加治屋町)で生まれた。薩摩藩の下級武士だったが、島津斉彬に才能を見出され、薩長同盟を結ぶなど幕末期の中心人物として活躍した。

江戸城無血開城を実現し、明治維新後は新政府の参議として廃藩置県を行うなど重要な役割を果たしていたが、政府内での意見の対立から、職を辞して鹿児島へと戻った。その後は私学校を開設し、若者の教育などにあたった。

しかし、政府の政策に不平を持つ若者たちを抑えることができずに、西南戦争が勃発。激しい戦いが繰り広げられたが、最後は官軍によって鎮圧され、鹿児島市の城山で自刃した。



©K.P.V.B



中小企業かごしま 2018.1



**商工中金**は、国とともに、  
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長  
その 1 長期的な視点で  
安定したお取引

特長  
その 2 中小企業の経営課題に対応する  
総合的な支援

特長  
その 3 全国と海外のネットワークで  
ビジネスをサポート

特長  
その 4 協調と連携で  
地域経済の活性化の力に

**商工中金**

本店 東京都中央区八重洲2-10-17  
[www.shokochukin.co.jp/](http://www.shokochukin.co.jp/)

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定 (当金庫内比較)

固定金利の半年複利 (元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす!

定期預金 マイハーベスト

**NEW!**

平成29年7月 制度スタート!

# 中央会のビジネス総合保険制度

(事業活動を取り巻く様々なリスクから)  
会員事業者をおまもりします!

## 賠償責任リスク

管理ミスで資材  
置き場の木材が倒れ  
近くで遊んでいた  
子供がケガをした!



給排水管からの  
漏水により  
階下テナントを  
水浸しにさせた!



## 事業休業リスク

火災が発生し  
店舗を休業した!



集中豪雨によって  
ビルが水浸しとなり  
店舗も休業した!



## 財物・工事のリスク

火災により  
店舗または設備が  
全焼した!



台風で  
建設中の建物が  
浸水した!



特長1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保

## ビジネス総合保険制度なら

モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

惜しいなあ!  
従来の  
保険契約  
モレやダブリが  
ないか不安  
ご契約手続きが  
保険ごとに必要

モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

お客様の  
ご要望に応じた  
補償内容を  
設計

賠償責任に関する補償  
休業に関する補償  
財産に関する補償  
工事に関する補償

これ  
は  
たすかる  
なあ!  
ビジネス  
総合保険制度  
スッキリ!  
補償の  
重複がない!  
ご契約手続きを  
一本化!

引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

### 【制度運営】

**全国中小企業団体中央会**

### 【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階  
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

### 【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したもので、保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。